

村山 富市

アジア女性基金理事長



むらやま とみいち
1924年大分県生まれ。明治大学卒業。1947年日本社会党入党。55年大分市議。63年大分県議。72年衆議院議員。93年日本社会党委員長。94年内閣総理大臣。95年村山談話を発表。2000年アジア女性基金第二代理事長。

これから話していただきたいと思います。

村山 戦争中、明治大学に在学しておりました。もう正常な講義はできない。毎日軍事教練があり、それから石川島造船所に動員されて働いていました。戦争の一番最初の印象は、グラマンが東京の空に飛来したことです。いよいよアメリカの飛行機が、日本の空に飛んできたなという印象でしたね。このまま戦争がどうなっていくんだろうかという不安な気持ちになっておりましたけれども、いよいよ軍隊に入ってみたら、それはもうまったくひどい状態でした。

和田 昭和一九（一九四四）年八月ですね。

村山 はい、徴兵検査を受けて、現役で入隊したのです。しかし、兵器も不足し、食べ物も不足している状況でした。特に入ったばかりの初年兵は、もうほとんど汁ばかりで具は殆んど食べられないというような状況で、どこまで戦争ができるのだろうか、どうなっていくのかとい

戦争の時代

和田 今日は、アジア女性基金の生みの親であり、現理事長である村山元総理から基金のオーラルヒストリーのプロジェクトのために聞き取りをお願いすることになりました。

まず最初に戦争のときにどのような体験をなさったのか、そしてどのようなお考えをお持ちになったのか、そ

う気持ちになりました。お国のためにという気持ちは持つてましたが、そういう不安な気持は否定できない。それから、熊本にいるときに、南熊本が爆撃されたのを山の上から見ました。何ていうか、焼夷弾が、雨あられのごとく降り注ぐのです。そういう状況を見て、戦争というのは悲惨な、むごいものだなと思いました。

南熊本から御船まで難をのがれて逃げてきた人が何人もおりました。人間というのは変なもので、土壇場になって、あわてるんですね。洗面器をこう頭にかぶって、鼻緒が切れた下駄を下げて、あとはなにも持っていない。こうして命からがら逃げてきたということでした。もうこれでいよいよ戦争も終わりだなという気がしましたね。

和田 それが熊本の黒石原のことですね。

村山 黒石原に移動する前のことです。黒石原で終戦になるのです。

和田 八月一五日のご経験はいかがですか。

村山 玉音放送は聞かなかった。

和田 ああ、そうですか。

村山 玉音放送は聞きませんでした。日本は戦争に敗北した、全面降伏したという報告が別にあつたのです。

和田 そのときのご感想はいかがですか。

村山 ああ、これでもう戦争終わったかというほっとした気持ちになりました。勿論負けた口惜しさはありますが、

そこで、もう戦争が終わったら、軍にも用はないと言って同僚と三人でそのまま帰った。そしたら当時、役場に兵役係というのがありましたが、兵役係から原隊に復帰せよという伝達があつたので、また、黒石原の原隊に戻つたのです。

国会議員として

和田 そういう戦争中のご経験を経て、戦後は日本社会党に所属されて、労働組合の活動から国会議員になられた。

村山 そうですね。

和田 国会議員としては何年間やられたんですか。

村山 最初に当選したのは一九七二年で、二〇〇〇年に議員を辞めました。その間一回落選している三年半の空白がありますから二四年余です。

和田 総理になられるのが一九九四年ですね。

村山 そうですね、

和田 それまでは、終始野党の議員としてということですね。

村山 細川連合政権のときはじめて与党、それ以前は全部野党でした。

和田 ずっと野党として、戦後の政治、戦後の歴史をつくってこられたわけですが、戦争に関する認識とか、戦争で被害を受けた人々に対する補償とか、そういう問題に

ついで、野党時代に何かお考えになることがあったのでしょうか。

村山 僕は国会ではずっと社会労働委員会に所属して、そこを自分の唯一の働く場所にしておりました。十数年間はその委員会にいて、雇用問題とか、医療年金、社会保障の問題を専門にやっております。党内のいろいろな事情があつて社労委から予算委員会の理事になって、そして国会対策委員長に選ばれる。そして党首に選出されるというようなことになるわけです。

戦争中の戦没者に対する問題とか、引揚者の問題とか、中国の残留孤児の問題とかは、この社労委と関連がありましたから、残留孤児の問題など取りあげたこともありました。戦争の経験を通じて、平和と民主主義、人権を尊重することを主体にしたこの憲法を大事に守り実践していくということを政治家としての基本理念としてやってきましたので、自分としては、戦争認識、戦後補償というような問題などについても、それなりの関心はもってきたつもりです。

村山内閣の誕生

和田 一九九三年の総選挙で自民党が過半数を割って、野に下り、それまでの野党の連合政権ができることになりました。

ればできない歴史的な役割、課題というものを自覚してやっていくということが前提となつたのです。それで戦後五〇年問題プロジェクトを三党で立ち上げてもらつて、そこでいろいろな戦後未処理の問題を取り上げて議論をし、そして内閣で決着をつけるようにしたのです。戦争の後始末の問題も当然含まれるということになりました。

慰安婦問題と三党プロジェクト

和田 慰安婦問題は、宮沢内閣のときに河野官房長官談話が出て、日本政府としての認識、反省とお詫びが示されたわけです。どういう措置をとるかということは今後検討するということになった。それが後継の非自民政権に引き継がれたのですが、細川内閣も羽田内閣も手をつけることはできなかったわけです。したがって、村山内閣はその課題をひきうけることになり、一九九四年八月三一日に最初の談話をお出しにされました。

村山 ええ、そうです。

和田 その中で慰安婦問題については、政府のお詫びと反省の気持を「国民の皆様にも分かちあつていただくために、幅広い国民参加の道をともに探求していきたい」と表明されています。

村山 一九九四年に僕が総理に就任してから、韓国、中国はもとよりアジアの国々を訪問してみても、いろいろ首脳

村山 そうですね。

和田 細川政権が誕生した。それから一九九四年になり、村山首相の社会党、自民党、新党さきがけの三党連立政権が生まれました。

村山 細川政権から羽田政権になりましたが、羽田政権は少数内閣です。自民党と社会党と新党さきがけが野党でした。国会の中で野党が連携しあうことは必要に応じてしばしばあることで、そういうこともあつてめぐり合わせみたいなもので、三党の連立政権の首班に僕がかつがれるという格好になりました。

和田 自民党総裁が河野洋平さん、新党さきがけの代表は武村正義さんということで、画期的な連立政権が誕生したわけです。この連立政権が誕生する以前に社会党と新党さきがけの共同政権構想があつて、その中で戦後五〇年で国会決議を出すということが盛り込まれていました。それをそのまま自由民主党が飲むということで三党連立政権の共同政権構想ができたわけです。

村山 憲法を守るといふことも入りましたよ。

和田 それで、村山内閣は戦後五〇年問題に取り組むということを出発点からの方針としてスタートされたわけですね。

村山 村山連立政権ができたのは、戦後五〇年の節目に当る年でした。だからいい機会だから、この内閣でなけ

会談をやつたのですが、そういう会談を通じて感じましたことは、アジアの国々は、もともとイギリスやフランス、オランダの植民地だったわけで、イギリスやフランスが去つたあと、日本が代わりに占領した、ただ占領期間が短かつたので、日本に対する憎しみはそれほど感じなかつたかもしれませんが、それが一つですね。

それからもう一つは、戦後日本が経済復興していく、そして世界第二の経済大国になってODAを通じて東南アジアの未開発国に開発援助をやつてきたということもある。だから、中国や韓国と東南アジアの国々とは日本に対する考え方見方に違いがある。しかし、やはり東南アジアでも、まだまだ戦争に対する反省を含めて後始末が済んでないのではないかというような懸念をもっている。国によって濃淡の違いがありますけどね。だから、この五〇年の節目に、戦争に対する国民的反省を含めて、日本の今後の進路を明確に指し示すということが必要ではないかといふことは感じてました。それが村山談話を出すにいたつた背景です。

慰安婦の問題については、宮沢内閣のときに河野談話が出され、軍の関与が明らかになっている。これはやっぱり責任がある、これは決着をつけなければならぬ課題だといふことは三党の皆さんも共通の認識をもっていました。だから内閣としても十分対応する必要があると

いうふうに考えておりましたからね。だからそういう背景があって、慰安婦問題の取り組みは具体的になってきたということですね。

具体的な取り組みになりますと慰安婦に対する認識、理解のちがいもあって、なかなか意見の一致は難しかった。自民党の場合には、これはもうすべて平和条約で、決着がついている法的に解決ずみの問題なので、今更練り返すことはできないという主張でした。それに対して社会党は国の責任だから、国が補償する必要があると主張したので、議論が対立した。特に官僚は「もう済んでいる問題です」というので、平行線になり、意見がなかなか一致しなかったんです。

しかしこれだけ国際的な問題になっているし、これはふたをしてすますことはできない問題ではないか、何らかの打開をすべきだということで、議論を重ねた結果、国もやる、そして国民にも参加してもらう。だんだん戦争が風化してきているような状況の中で、戦争を知らない皆さんにも過去にこんなこともあったのかということを知ってもらういい機会でもあるから、国民も参加してもらって、慰安婦に対する政府の道義的な責任を果たすために償い事業をやるうではないかということで、基金がつけられたということです。

もらったわけですが、制度も含めてね。

和田 ヒアリングが行われる中では相当議論がありました。国民も参加する、政府も参加する、政府と国民が協力してやっていくんだという考え方なら大いにいいんですが、政府の方は反対意見があって、償いは政府にはできない、国民にやってもらいたいというような議論も一方にあったんです。

村山 そうですね、補償は国家の賠償で済んでいる問題なので、償い金を出すことは政府としてはできないという意見ですね。

和田 政府は償いはできないから、国民のお金で償いをしていけばいいという考え方です。だんだんそういう考えが強くなっていくんです。村山総理が九四年の談話で述べられた国民参加というのは、政府のみならず国民にも参加してもらって広くする考えだったのですね。

村山 国民だけでやってもらうというのではなくて、国が主体になって、国民にも参加してもらうということです。

和田 わかりました。そして、三党プロジェクトが開かれて、議論があつて、五十嵐官房長官も大分がんばられて、大蔵大臣の武村さんとも努力されたわけですが、償い金に国家資金を入れることができない、全額を民間募金によつて賄うということになります。それであんまりだということ、政府は医療福祉支援事業をやるということ

アジア女性基金の発起と村山談話

和田 おつしやるとおりの流れだと思いますが、一九九四年の八月の最初の談話では、平和友好計画が打ち出されるのと一緒に、慰安婦問題については国民参加の道を考えていくという談話を出された。それを受けて三党プロジェクトができて、議論をしていくことになる。自民党では武部勤さん、社会党では早川勝さん、竹村泰子さんなどが入った委員会です。九四年の談話で国民参加というふうに言われた意味は、ここはもう既に今のような最終的なアジア女性基金を見通しておられたのですか。

村山 いや、国民参加と言っても、基金をつくって、国民に献金をお願いして、償い事業を負担してもらおうという具体的なことまでは考えてなかったかもしれない。しかし戦争責任者というのは東京裁判で裁かれている。それは別にして、やっぱり国民も戦争に参加している、国家の意思として、日本の国がやったことなんだから、国民も償い事業に加わるというふうにした方がいいという考え方もあるだろう。それからさつきちよつとふれたように、記憶が風化して、戦争を知らない人がふえてきているのだから、過去にこんなことがあったのかということを広く国民に知ってもらう、そして戦争をしてはいけないという決意をあらたにしてもらう、そういう機会にするという考えもあるんです。そこで議論をして

になる。そういう内容の基金をつくることになりました、それが九五年の七月にスタートした。その直前の六月、国会で五〇年問題国会決議が通るわけですが、この国会決議に対して非常に強い反対運動があつて、基金が生まれるころには、国会決議も慰安婦問題への取り組みも一緒に押し流されそうな雰囲気がありました。そういう中で基金がスタートするということになったのですが、一九九五年の状況をどのようにご覧になっていますか。

村山 当時は呼びかけ人にお願ひした皆さんや、それから理事の皆さんところに、慰安婦問題に積極、消極の違いはあるけれども左右両派から相当な批判や攻撃がかけられたということをいろいろ聞いてます。耐えられなくて、呼びかけ人をおやめになった方もありました。やはり国が責任をもつてちゃんと補償すべきではないかという意見、それからもつと右の方からは、もう済んだ問題なのに、今更する必要はないという意見。業者が金もうけのためやったことなので、政府が謝罪償いをするのではないという意見、軍が関与したという証拠がないというようなことを言つて、反対する意見などいろいろあつたと承知しています。

和田 そのような雰囲気の中で村山談話を八月一五日にお出しになることになったわけですが、その点はいかがでしょうか。

村山 僕はそれまでに、いろんな談話を出しています。そういう談話の中でも明確にしてきたわけです。だから戦後五〇年の節目にけじめをつける意味もあって、八月十五日の談話は一つのまとめた形で決着をつけたわけです。政府の考え方としては、基本路線というのはこれまで述べてきたことと変わっていないわけです。その基本路線にのっとって三党で議論してもらった結果、慰安婦問題については国民基金を立ち上げることになったわけです。それはもう反対があらうと、これでいくと決めたからですね。

和田 八月一五日にその談話をお出しになるあたりで何か印象深いことはございますか。八月一五日の朝に全国の六大新聞に全面広告で基金の呼びかけ、総理のごあいさつ、総理のお写真がのつたのですが、印象はいかがでしたか。「基金は政府と国民の協力で」というスローガンものりました。あの広告は、村山談話を出してアジア女性基金を実施するという日本政府の不退転の意思を全国、全世界に示したわけですね。一億三〇〇〇万円も使っています。

村山 戦争により女性の尊厳を犯したという個人の償い事業に国民の参加協力を呼びかけるといふ始めての事業であり、それに基金を立ち上げるときに、賛否両論の意見があったこともあって、基金反対派がものすごい圧力が

かけてくる。ここはやっぱり基金設立の趣旨をよく理解してもらふことと政府の強い姿勢を表わす必要があるという意味で、それだけのお金を出したんだと思います。

原理事長を引き継いで

和田 それで基金ができていくわけですが、基金の初代の理事長には、参議院議長であった原文兵衛さんが就任されることになりました。原先生についてはいかがでございましたか。

村山 原先生が参議院議長をされているときに、樺太の残留韓国人の問題で責任者になられて、五十嵐広三さんと議員懇をつくられ、大変なご努力をされたと聞いています。この基金がスタートするとき、たまたま議長をお辞めになったので一番適任じゃないかということをお願いをしたら、原さんがころよく受けてくださったわけです。大変なことが多かったことと思いますが、原さんだから基金の事業が立派にできたんだと感謝しています。

和田 原理事長はスタートした直後から理事長になられて、現職のままお亡くなりになりました。それが一九九九年九月のことです。以来理事長職はそのままずっと空席ということになりました。村山先生は議員をお辞めになったあと日朝国交促進国民協会会長をお引き受けになられた。その後に、ぜひにということをお願いして、第

二代の基金理事長をお引き受けいただいた。

村山 二〇〇〇年の九月でしたね。

和田 そうです。

村山 私に理事長承認の話がありましたのは、次の選挙に立候補しないと決めた直後でした。外務省の横田邦彦アジア局長から、議員をやめられるのかと訊いてきました。原さんがおやめになられた後、アジア女性基金の理事長が空席になっている、何とか考えてもらえないかという要請がありました。

僕はそれなりに考えて、村山内閣のときに政府がつくった基金ですから、最後の始末をつける責任はあると思いましたので、お引き受けしようと返事をしたのです。それをまだ具体的に決まる前にNHKテレビで、放映されたんですよ。

和田 ああ、そうですか。

村山 それを見たのでしょうか、右の方からの攻撃はそれほどなかったと思うんですね。しかし、左の方の人達から、電話やら、手紙やら、直接来られた方もあって、やめてほしい、自分は社民党員ではないけど、総選挙のときはもう協力できなくなるというようなことを言ってきたりしました。私はできるだけ反対している皆さんにお会いして、じかに話をしようと考えて、可能な限り会うようにつとめたのです。そしていろいろ話をしました。あな

た方の言い分を聞いていると、国家補償が必要だという意見と基金に対する批判はわかりますよ。しかし、被害者の皆さんは、高齢になっていて、亡くなっていく方もだんだん出るではないか。何の償いもできないままではすまされないのではないか。それは、国が法律をつくって責任を持って補償すれば、一番いいかもしれない。しかし、なかなかそれは実現できない。実現できないのに、そればかり主張し、何の責任もとらなかったというのは申しわけないではないか。だから償い事業に政府も協力するし、国民全体も参加して、慰安婦の方々への償いをさせてもらって、名誉回復が少しでも進むなら、一つの方法ではないか。だから私は決して悪いことをしているとは思わない。村山個人で引き受けるので、党とは、何の関係もない。そういうような話もして、できるだけ了解してもらうように説得に努めたつもりだけでも、なかなか合意は得られなかった。これはもうしょうがないと、お引き受けしたわけです。

和田 そういう経過があるにもかかわらず、理事長をお引き受けいただいて、基金としては大変ありがたいことだったのですが、そのときに特別に中川秀直官房長官が村山元総理が理事長に就任することについて談話を出されました。

村山 僕はお引き受けする前提として、あらためて政府の

責任、政府の姿勢を示すべきだ、官房長官談話の中で明確にしてほしいということを申し上げたわけです。

和田 『基金』を設立し、支援してきた我が国政府の基本認識」というところですね。

村山 「政府は同『基金』に対し、政府予算を拠出し、」

和田 その次ですね。

村山 「同『基金』を通じて元慰安婦の方々に対する医療福祉支援事業を実施してきている」。これはまさに政府の事業なのだという表明です。

和田 ここもそうですよ、先生。

村山 「我が国政府としては、いわゆる慰安婦問題に関して道義的な責任を痛感しており、この問題に対し誠実に対応してきている」。そう。

和田 政府は基金に対して協力するという言い方だったんですが、ここでは基金を通じて政府が問題に対応していくというふうに変わっているのです。

村山 だから本腰を入れて、政府は国民と一緒に全面的にやるという姿勢に変わったわけです。

和田 そうです。ここは非常に重要なポイントですね。

村山 重要です。僕は引き受ける前提として、やっぱり政府の姿勢をはっきりさせたかったのです。

アジア女性基金をしめくくる

ことを含めてどう考えるかということですが、その点はいかがですか。

村山 当時、韓国と台湾の場合には、基金に対する厳しい反対の運動もありました。そういう反対の皆さんに納得してもらえなかったということはとても残念に思います。それだけに事業が中途半端に終わったような感じもしますけれども、これはやむを得なかったのではないかと思います。

和田 それから関係国で言いますと、台湾には実施しましたが、中国には実施できなかった。それから韓国には実施はしたが、北朝鮮にはまだ実施してない。こういう状況がありますが、この点についてはいかがでしょう。

村山 僕は、これから問題になるかもしれないけれども、裁判中の強制労働の問題等も含めて、ドイツがやられているように、政府と企業で基金をつくって、支払いをする形がある。北朝鮮の問題はこれから日朝会談がどう進展するのか、その会談の中で慰安婦問題も解決の道筋をつけるべきだと思います。戦争の後始末をきちっとしていかないのではないかというこの問いかけが、いつまでも、尾を引いていくのではないかという気がしますよ。現に係争中のものもあるわけですからね。しかしもう戦後六〇年たっているんですね。

和田 六一年の歴史ですね。

和田 実際、この基金に入られてその理事長になられて、何かご感想ございますか。

村山 僕は基金事業がこれまであらゆる困難や障害を克服して進められてきて、いよいよ幕をしめるかという段階のときに理事長を引き受けたんで、最後の決着をきちんとする責任があるなという決意でした。それから償い事業というものが、いかに意義のある大事な事業であるかということで、基金創設以来続けてこられた皆さんの心意気がよくわかりました。基金の関係者のみなさんはまさにボランティア活動でし、本当に大変なご苦労をされてこられた。それだけに最後の閉めくくりをきちんとする責任があると思いました。

和田 当時は償い事業の支給の最後になって、お金が足りないということになりました。先生が理事長になられたときに一億円の追加の募金をやりましたね。みごとに達成したわけです。

さて基金としましては、韓国、台湾、フィリピンに対して償い金と医療福祉支援事業を個人に対して実施し、それからオランダには個人に対する医療福祉支援事業の実施、それからインドネシアにつきましては、集団的な高齢者福祉施設の建設、ということと事業いたしまして、これで終わったわけです。もちろん韓国、台湾では、かなりの人は受け取っていないという状態です。そういう

村山 だから難しい問題だと思うけど。

和田 中国もなかなか難しいという結論になるようですね。

村山 もう国同士の外交上の問題にはならない、司法の場でも解決は難しい。

和田 しかし、慰安婦問題はすべて個人の問題ですから、国と国で話を決めたのはフィリピンとインドネシアだけです。

村山 やっぱり国と国がこの事業を行うことをある程度受け入れて了解してもらえないと、なかなかできないことだからね。

和田 韓国、台湾は国は関係ないというわけですけどもね。

村山 ええ、だから韓国、台湾は実施するのに困難があった。スムーズにやるためには、やっぱりその相手の国からも協力してもらおうということがないといけません。

和田 基金は二〇〇七年の三月に終わりますけども、高齢の慰安婦の方々はまだ過去の記憶を抱えて生きておられる。こういう方々に対して基金なき後どういうふうなことが必要だと思われませんか。

村山 アフターケアの問題等については基金解散後は引き続いて政府が何らかの方法を考えてほしいと思う。

和田 それから、アジア女性基金は慰安婦問題とともに今

日的な女性の尊厳の問題に関する取り組みもいたしました。慰安婦問題については、ある程度終わったということになりますが、女性の尊厳の問題は終わりが無い問題です。

村山 たしかに、終わりが無い問題です。

和田 それにもかかわらずアジア女性基金はその二つの課題を抱えて設立されたのに、片一方の課題が終わったということまで終わってしまうわけですが、その点はいかがでしょうか。

村山 基金は慰安婦に対する償い事業を主体として発足した経緯があります。しかし、せっかくこれまでやってき

た女性の尊厳に関する事業は、今後とも何らか継続してやることができだと思います。

和田 政府がその取り組みを続けるべきだという考えですか。

村山 政府は、今、男女共同参画社会を目指して取り組んでいる事業に、それが無理であればNPOなどに引きついでやって頂ける方法もあるのではないかと、国際的な事業としてこの事業を検討してほしいと思います。

和田 どうもありがとうございます。

(二〇〇六年一〇月六日 基金理事長室にて)